

個人質問



34人の議員が行った質問の中から、いくつかを取り上げて要旨を掲載

個人質問は市議会ホームページのインターネット議会で配信しています。



全体の利用総額は123%で、60代は128%、70代は161%と相当増えている。現在、問い合わせのほとんどは高齢者である。

講座は2年11月下旬から3年1月上旬にかけて行い、良い評価をもらったと聞いている。

Q 令和2年8月に実施したポイント還元キャンペーンの高齢者の利用実績は。また、公民館で実施しているスマホ決済講座の狙いは。



建部町公民館で開催されたスマホ講座

A 2年7月期と8月期を比較した場合、全体の利用総額は208%で、60代は226%、70代は285%と若い人よりも高齢者の伸び率が非常に高い。また、7月期と9月期を比較した場合、

Go To 商店街で地域に活気を取り戻す

Q 商店街が企画したイベント等を支援する「Go To 商店街」事業は、継続的、安定的な商店街のビジネスモデルをつくるチャンスだが、本市の支援を含め、どう考えているか。

A 本事業は地域に活気を取り戻し商店街の活性化につながることを目的としている。今回の取り組みが一過性で終わることなく継続的なものになるよう、他地域の先進的な取り組み等の情



報を共有し、商店街支援制度「個性創出事業」や「商店街サポートアイデア協働事業」の活用等により支援していきたい。

魅力的な職場創出で若者の定住につなげる

Q 西大寺地区では、かつてのにぎわいが失われつつある。若者が地域から出ていくことを減らし、定着や移住定住を図るためには、働く場の確保と企業誘致が必要では。

A 学生や若年層の働く場の選択肢を増やし若者の定住につなげるため、新たな企業誘致は重要な役割を果たす。若者に人気のある魅力的な職場を創出するため、令和2年度からT・デジタルコンテンツ産業を誘致対象にして取り組み、西大寺地区でも企業の立地希望があれば積極的に支援したい。

創業したい！を応援

Q ベンチャーを支援する先進都市を創るための施策と将来の課題、さらに先進都市になる決意は。

A 本市においてはベンチャーの機運が高まっており、これまで創業者支援

事業補助金の創設、創業セミナーの開催を行い、令和元年にはスタートアップ支援の拠点となる、ももたろう・スタートアップカフェを整備した。

ベンチャー支援については、これからもさらに歩みを続けていきたいと思っており、本市で起業してよかったと思えるような施策を行っていきたい。

にぎわいを創出

容積率緩和の特例制度を検討

Q 容積率の緩和により民間が高度な土地利用を行うことで、にぎわいや魅力度の高まりが期待でき、地価が上昇する。にぎわいが期待される地域の容積率を緩和してはどうか。

A 区域で一律に緩和すると、**ペンシルビル**^{※1}の建設の助長など、良好な市街地の形成を阻害する恐れがあると考えられる。本市では都市の活力と魅力の向上に役立つ取り組みを行う開発に対し、**高度利用地区**^{※2}や**総合設計制度**^{※3}による容積率の割り増しを行っている。

今後はさらなるにぎわいの創出に向け、立地適正化計画に定める都市機能誘導施設の立地を促すため、容積率を緩和する特例制度などを検討する。

※1 【ペンシルビル】

狭い土地に建てる細長いビル

※2 【高度利用地区】

市街地における土地の高度利用と都市機能の更新のために指定するもので、市街地環境への貢献度に応じて容積率の割り増しができる

※3 【総合設計制度】

一定規模以上の面積を有する敷地について、その敷地内に一定割合以上の日常一般に開放された空地（公開空地）を確保し、市街地環境の整備改善に役立つと認められる建築計画に対して、法による容積率及び高さに関する形態規制の一部を緩和できる制度

対策を急ぐ市民の足の確保

Q 本市は地域公共交通網形成計画の実施のため協議会を設け、持続可能な公共交通ネットワーク構築に向け協議している。先日バス事業者8社から「令和3年1月の協議会まで」に全ての結論を出すのは困難であり、現実的なスケジュールで検討を進めてほしい」との意見があったと聞く。なぜ3年度から実施計画を動かしたのか。

A 市内バス路線の8割は赤字で対策は待ったなしの中、新型コロナウイルスの影響による大幅な利用者の減少で、都心と周辺部拠点をつなぐ10以上の主要なバス路線が減便となり、危機的状況だ。新型コロナウイルスによる利用者の減少は当面続くと想定され、バス事業はさらに厳しくなると予想される。市民の移動手段を確保するため、できるだけ早く対策を講じる必要があると考えている。

区づくり推進事業で課題解決へ

Q 生活支援コーディネーターの役目である住民による協議体づくりや支え合いの事業化を市域に展開するため、いくつかの地域でモデル実施をスタートさせては。

A 地域課題解決の活動を支援するため、補助制度として区づくり推進事業

の地域活動部門がある。令和3年度事業の募集では、具体的な活動の流れをフロー図で示すなど、分かりやすいものになるよう募集案内を見直した。

補助制度を活用し地域課題の解決に取り組んでもらうため、生活支援コーディネーターに情報提供を行い、制度につながるよう連携し支援したい。

区づくり推進事業の説明会



長期化する新型コロナウイルスに備え 感染症対策課の設置を検討

Q 感染者が出続け、担当局の業務

量や精神的ストレスは増大していると思う。新型コロナウイルスの対応は長期化を念頭に、体制を再構築・再整備すべきでは。

A 令和2年3月以降長期にわたる対応を職員は強いられており、当初は16人体制だったが、保健センター等の保健師や事務職等の応援、他部署からの人事異動などで21人増員してきた。2年11月に入り新規感染者が増大し、非常に厳しい状況が続いている。事態の長期化に備え、全庁から保健師17人の異動で合計38人補強した。保健所機能を維持できるよう適宜人員の補充や応援体制など全力を挙げて体制整備を図りたい。また、3年度に向けて感染症対策課の設置を検討している。

分散避難を見据えて車中泊避難場所をホームページに掲載

Q 感染症対策として分散避難が求められる中、大雨時に浸水被害想定のない避難場所では、車中泊避難も実施されるが、該当する避難場所の情報提供はしているか。また、公益を担う車両の避難場所の確保が必要ではないか。

A 車中泊避難は、運動場に浸水被害想定がない市立小・中学校29校で実施を予定しており、該当の避難所の情報

は、市ホームページに掲載していく。公益を担う車両の避難場所の確保は考えていないが、状況により必要な場合も考えられるため、個別に協議したい。

マイナンバーカードの普及促進を図る

Q マイナンバーカードの受取時間の延長、日曜日の受け取り、予約制などを検討してはどうか。また、カードの普及に向けてどう考えているか。

A 交付事務の効率化は、市民サービス向上と窓口の混雑緩和のため取り組まなければならない。交付窓口の地域センターへの拡大、日曜開庁、予約制の導入、取扱時間の延長などについて区役所と検討を進めている。

今後、カードを利用した住民票の写しなどのコンビニ交付手数料の見直し、一部手続きのオンライン化などを検討したい。

マイナンバーカード交付窓口（北区役所）



※5 【区づくり推進事業】

地域の特色を生かした事業を各区の区民が主体的に企画・運営・実施することを通じて、地域のまちづくりを推進することを目的とした事業

※4 【地域公共交通網形成計画】

持続可能な公共交通ネットワークの構築を目的に、市の公共交通のあるべき姿を描き、実現するための具体的な施策、スケジュール等を定める計画

継続したい氷河期世代の採用

Q 令和2年度に実施した就職氷河期世代を対象とした職員採用試験の評価と3年度以降の考えは。

A 6人の募集定員に対し、受験者は1072人で8人を採用した。優秀な方も多く、このたびの採用で市役所全体のパワーが上がると感じている。また、その中には出産育児を契機として非正規等となった女性もいた。世の中全体では出産や育児で会社を辞める方が多く、正規雇用を求めている。女性の活躍については雇用の流動性が必要だと思った。

就職氷河期世代を対象とした職員採用試験は3年度も実施したい。

子育て
Child
Care

情報教育の推進

Q 令和3年度からのICTを活用した授業の開始に伴い、教育研究研修センター内に設置する情報教育推進室の役割と人員は、どのようなものになるのか。

A 情報教育推進室は、学校の多種多様なICT活用の研究や教員の指導力向上のための研修の充実を図る。また、



情報教育推進室を設置予定の西大寺公民館

職員が直接学校を訪問することによる迅速な支援や、災害等の緊急時に備えたオンライン学習の研究を進める。

現時点で人員の配置は公表できないが、情報教育を推進するために必要な体制を整備する。

年次的に増設を計画

Q 通級指導教室の指導・支援の今後のあり方、現状の課題、解決への取り組みは。また、設置状況と配置計画、児童生徒の通室や増設基準は。

A 小・中学校の通級指導教室を24校に35教室設置している。通室基準は、発達障害の特性による課題の改善・克服を目的とした指導・支援が必要だが、概ね通常の学級での学習や生活に適應できることで、通級指導校と在籍校の連携を図り、適切な支援を行う。通級の希望者が増え、一人の担当者が多くの児童生徒を指導しているため、年次的に増設を計画している。増設は、児

童生徒数や施設の使用状況、市全体のバランス等を総合的に検討している。

養育支援が必要な家庭へのヘルパー派遣事業を開始予定

Q 明石市では、子どもが1歳になるまで、見守り訪問員が毎月おむつを無料で届ける個別支援を行っている。仕組みや必要性をどう考えるか。また、親が問題を抱え支援を拒む場合がある。訪問ヘルパーのような子どもの生活環境を支える支援事業は考えられないか。

A 本市では、養育力の課題や虐待のリスクなど支援が必要な家庭には、地域でも相談センターや保健センター等が個別の訪問支援を行っている。

さらに令和3年1月からは、生活援助を行うヘルパーを一定期間派遣する養育支援ヘルパー訪問事業を開始する予定。

啓発や研修で認識を深める

Q ヤングケアラー^{※6}の実態と課題をどのように認識しているか。また、関係機関との連携が必要だが、どのように取り組んでいるか。

A 要保護児童対策地域協議会（要対協）でネグレクト（育児放棄）として把握している中に該当事例があり、関

係機関と連携し支援しているが、ヤングケアラーへの認識が本市を含めた要対協全体では十分とは言えない。

まずは要対協の構成機関に対し、啓発や研修等を実施し、認識や理解を深めていきたい。

拠点園以外の認定こども園にも園児が落ち着くスペースを確保

Q 市立認定こども園が障害児保育拠点園でない場合、新築しても障害児専用室がない。全ての市立認定こども園を拠点園とするか、障害児専用室を配置とすべきでは。

A 現時点では、全ての市立認定こども園を拠点園にする方針ではないが、拠点園を市立認定こども園に移行して園舎を建て替える場合は、専用の保育室を整備する。

また、拠点園以外の認定こども園を新設する場合は、多目的室を整備するなど園児を落ち着かせるスペースを確保できるよう配慮したい。



宇野認定こども園内に整備された障害児専用保育室

※6【ヤングケアラー】

本来、大人が担うような家族の介護や世話をすることで、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子ども